# 農山漁村地域整備計画 事後評価調書

 整備計画名
 徳島県漁港・漁場・漁村・海岸整備計画

 整備計画年度
 平成22年度~平成26年度(5年間)
 交付対象
 徳島県

## 1. 交付対象事業の進捗状況【実施要領注1第5の2の(1)】

・5年間で計画に位置づけた事業については、計画どおり事業進捗を図ることができた。

### 2. 事業効果の発現状況【実施要領第5の2の(2)】

- ・水産物流通の効率化かつ安全で快適な漁業地域の形成のため、漁港施設の整備が図られた。特に栗津漁港では、物揚場の拡張がなされ、ワカメの陸揚げの待機時間を解消し、生産の効率化や就労環境の改善などが図られた。
- ・水産資源の増殖や水質浄化に効果のある藻場造成による漁場の整備が図られた。特に阿南地区では 自然石の投入による岩礁性の藻場造成により、水産資源の増殖や水質の浄化が図られた。
- ・高潮、津波等による漁港海岸施設の被災や、浸水被害を未然に防止するため、海岸施設の改良が図られた。特に瀬戸漁港海岸等では、陸閘の改良が行われ、陸閘開閉作業の省力化・迅速化が図られた。

### 3. 成果目標の目標値の実現状況【実施要領第5の2の(3)】

【定量的指標】	目標値	実績値	単位	達成評価	備考
1 物揚場の拡張により、陸揚げの同時利用可能隻数の増加を図る(増加数)	12	12	隻	達成。	
2 自然石の投入により、藻場を造成する	4.8	4.8	ha	達成。	
3 護岸の改修により、高潮等による浸水被害を未然に防止する	0. 7	0.7	ha	達成。	
4 陸閘改修により、開閉作業の省力化・迅速化を図る(陸閘改修)	10	10	基	達成。	
5 海岸保全施設の耐震化を図るため、現況施設の耐震調査を実施する	10	10	漁港 海岸	達成。	
6 津波対策を実施するために、海岸保全施設の新設、改良に伴う調査を行う	4	4	漁港 海岸	達成。	

#### 4. 今後の方針【実施要領第5の2の(4)】

・今後適正な維持管理の実施による事業効果の継続的な発現を図っていく。

(注1) 実施要領とは、「農山漁村地域整備交付金実施要領」のことを指す。